

会議録

1 附属機関の名称

犬山市部活動地域移行検討委員会

2 開催日時

令和6年8月20日（火） 午後2時から午後4時まで

3 開催場所

犬山市役所4階 401会議室

4 出席した者の氏名

（1） 委員

水野晴雅、後藤栄吉、高木順二、高木潔、間部克敏、小竹摩記

（2） 事務局

（教育部） 中村部長

（学校教育課） 西村課長、鈴木主幹、安藤課長補佐、黒木指導主事、渡辺主査補

（文化推進課） 星野課長補佐

（スポーツ交流課） 後藤課長補佐

5 協議事項

（1） 令和6年10月からの休日における合同運動部活動の実施について

（2） 外部指導員、部活動指導員への周知について

（3） 令和7年9月からの地域クラブ活動の実施に向けて

6 傍聴人の数

0人

7 内容

（1） 事務局 あいさつ

鈴木主幹よりあいさつ

（2） 委員自己紹介

浅岡委員所用により欠席の旨を事務局より連絡。

（3） 委嘱状伝達

委嘱状は机上配付にて伝達。

（4） 会長選出

高木順二委員の推薦により、水野晴雅委員を会長に選出。

（5） 協議事項

①令和6年10月からの休日における合同運動部活動の実施について

事務局より休日合同部活動の概要について資料２－１、２－２に基づいて説明。
また、休日合同部活動の実施に関する保護者向けの案内について別紙２－３を基に示し、委員に意見を求めた。

【質疑応答】

間 部 委 員：別紙２－１について、南部中学校は今年の夏の大会で女子バスケ部がなくなりますが、東部中学校と同じグループになっています。このままでは東部中学校にご迷惑をかけないでしょうか。また、ソフトテニス部は南部中学校の男女と東部中学校の男子が１つのグループだと思いますが、別紙２－２では南部中学校の女子テニス部単独の活動になっています。これでは今までと変わりませんが、顧問は認識しているのでしょうか。

事 務 局：ソフトテニス部については、前回の顧問との打ち合わせで事務局より男女合同で実施するよう提案しましたが、取りまとめた結果、男子が土曜日、女子が日曜日に活動すると報告がありました。東部中学校には硬式テニス部と軟式テニス部があるため、関係があるかどうかも含め、改めて顧問に最終確認しておきます。その後、確定したものを、保護者向け案内文書にも掲載し、活動計画も修正します。

高木順二委員：確認ですが、合同部活動は活動拠点をもとに、顧問が抜けたところでの地域クラブという形を考えているということによろしいですか。

水 野 会 長：指導形態ですね。誰が中心的に指導していくのかに繋がると思うのですが、例えば、水泳はフロイデまたは犬山中学校で４中学校の水泳部が集まりますが、誰がメインになって主導していくのか、スタンスは決まっているのでしょうか。

高木順二委員：令和８年には顧問が抜けて、部活動指導員だけの指導になるということですね。となると、ソフトテニス部とハンドボール部がどういう形で進むのか見えてきません。例えばソフトテニス部は、犬山中学校は男女一緒にやっているから問題ないように見えますが、実情は朝７時から９時までが男子、９時から１１時までは女子という形でやっています。一緒にやっているわけではありません。となると、実際に合同部活動から地域クラブに移行できるかなと疑問です。また、東部中学校のみにある硬式テニス部についても、今後クラブとして存続していく予定なのかも伺いたいです。

小 竹 委 員：東部中学校の硬式テニスは、来年度の１年生からメンバーを集めず募集停止するため、今の１年生が最後のメンバーになります。

水 野 会 長：あと２年で解散されるということですね。

高木潔委員：先ほど水野会長がおっしゃった、誰が中心で指導するのかというところ、別紙２－３にも絡んできますが、今後のスケジュールが令和８年９月より「すべての合同運動部活動で休日の活動を地域クラブに移行します」と謳っているので、地域クラブになったときは、教員の手は離れるということによろしいですね。

保護者向け文書は犬山市教育委員会発出になっていますが、地域クラブ移行後は、現在の部活動指導員が中心になり、管轄はスポーツ交流課に移管していくという考え方でよろしいでしょうか。

そうすると、タイムスケジュールとしては移行時期や、指導員も責任を負った形で中心的に活動していただけるのかどうか、そのあたりのところも知りたいと思っています。

事務局：現在断定してお伝えすることはできませんが、他市の進捗状況を鑑みながら柔軟に対応する必要があると感じています。例えば水泳部は顧問に限られてしまっていて、指導できるのが3中学校のうち1人しかいないという状況です。そのため、合同で実施できれば指導員が確保できます。また、顧問とは別に外部指導員が2人いるため、そのような人材を含め、県の人材バンクを活用するなど、継続して関わっていただける方を増やしていくことも考えながら進めていかなければいけないと思っています。

高木潔委員：合同部活動のスケジュールも事務局に調整していただいて形になってきていますが、これ以外の土日は、今と同じような形で、それぞれ各学校の部の顧問で、対外試合も含めたことを考えて活動をしていってもいいということですね。

事務局：大会があつて合同部活動が第2・第4土日に実施できない場合は無理して合同部活動を行うということではなく、様子を見て決めていただければと思います。いきなり月4回を休日合同部活動にするのは顧問の先生方から厳しいという意見がありましたので、今年度については、最大月2回としています。

高木順二委員：今言われたその月2回から月4回に拡大していくという計画は案内文には出てきませんが、案内文に書いておくべきではないでしょうか。

事務局：それは今後のスケジュールをより細かく説明を載せたほうが保護者にも伝わりやすいということでしょうか。

高木順二委員：実際、自分は第1・第3土日はやらないのかなと疑問に感じました。事務局の話を伺って、現場の先生たちから厳しいという意見があつたと伺ったので、それは理解しました。

あと、南部中学校の女子バスケット部がなくなりますが、犬山中学校と城東中学校が体育館で合同部活動を実施します。東部中学校は1校でやるけれども、なぜなのかと顧問に聞いたら、合同でやるには場所が狭いからと言っていました。その時に、顧問のイメージとしては、体育館のコートを半分に分けて、各学校で練習すると考えているようなので、それは違うなと思い、そうではないと話をしたのですが、顧問が理解できていないこともご承知おきいただきたいです。今後合同部活動が地域移行に繋がるような取り組みでないと、一部の人は不満を感じると思いますし、子どもたちに利点がないといけないと思います。

後藤委員：今の話題と関連しますが、案内文を読んだときに第2週と第4週にしか触れてないので、第1週と第3週は部活動を実施しないのかなと読み取りました。

そうすると、練習試合や大会の参加をどうするか気になっていたもので、第1週と第3週は今までどおりとのことで問題はないかなとは思いますが、それで合同部活動に移行していけるのかなというのは少し心配をしています。

例えば今までだと、日曜日に大会があるとしたら、土曜日は練習するのが当たり前でした。今後はどのような方向性でいくのかは考えておいたほうがいいのかなと思います。地域移行後は地域の裁量になるかもしれませんが、移行途中の段階だと、顧問も関わってくるので、ある程度ルールを作らないといけないかなと思っていますが、その辺りはどのように考えていますか。

事務局：まずは、合同部活動に関して一度子どもたちに参加するかどうか確認を取る必要があると考えています。現在部活動に加入している全員が来るかと思ったら、実際は来なかったとなると、1つのグループにまとめていく方向になると思います。まずは参加をする意思があるかを、きちんと保護者に周知をして、人数を把握した上で進めていく方向になると思います。どうしても皆さん今の規模の活動をそのままくっつけるというイメージでいると思うので、そうではないというところをイメージしていかないといけないと感じています。

高木順二委員：自分は今の規模をそのままくっつけるイメージでした。今の活動を担保するためにやると認識していたので、部活動への参加意思を確認した上で休日の合同部活動に参加する意思を確認するのは、二度手間になるし、おかしい話だなと思っていました。合同クラブだったらいいですが、今考えているのはクラブだと思います。

事務局：休日合同部活動は部活の実施する会場も変わってきます。そうなってくると、子どもたちの中でも、自分の学校だから行くけれども、会場が変われば行かないという生徒も出てくるということは想定しています。その場合に、実際どの程度の生徒が参加するのかは数として把握していないと、指導する側も指導がしづらくなるし、計画も立てづらいと思っています。

後藤委員：部活がそもそも任意参加というか、まず部活に入るか入らないかで1つ選択肢があって平日の部活を実施する。それから、休日の部活をするかしないかという選択肢もある。だから、部活には所属しているけど、参加するのは平日だけで、土日は参加しないパターンの生徒も出てくるはずですね。

小竹委員：我々も「部活動」という言葉に混乱してしまっているということは、保護者にとっては、学校の活動だから自分の子どもも参加させないといけないのかなと誤解される方もいらっしゃるのではと思いました。

水 野 会 長：計画と名称に関係して、そもそも部活動を合同で実施する目的は、教員の多忙化解消と、地域または自分の住む中学校に部活動がない子どもたちに活動の場所を与えてあげることですよね。現在の案だと、合同にただけで、誰がメインで活動して、誰が休むことができるかが見えてきません。

合同にすることによって、顧問も休むタイミングが取れるようにするという発想ではなかったのでしょうか。なので、会場もローテーションにすると、会場校以外の顧問は休むことができるので、合同にするメリットがあると思います。子どもにとっても、学校の枠を超えて活動することができたり、自分が通っている以外の学校の練習場所だったら遠いから休む、自分のところだったら参加したりという選択肢も広がるという発想で始まったのではないのでしょうか。

会場を固定してしまうと、どうしても開錠・施錠の関係で会場校の顧問は必ず参加しなければならない。子どもにとっても、ただ単に各学校で分かれて実施しているだけではメリットがない。合同化の本来の目的を忘れていないのでしょうか。

事 務 局：会長がおっしゃった内容に関しては顧問会でもお話しています。ですが、まだ部活動外部指導員の方にその話が十分伝わっていないので、お伝えする機会は改めて用意します。実際に先行しているソフトボール部からも同様の話があり、指導員のローテーションは決めています。ただ、立ち上げ当初に関しては、先生方も他校の子どもの顔と名前が一致した段階で、上手にローテーションを組む方向になる予定です。顧問の先生方には先日集まっていた際にお伝えしておりますので、ご理解をいただけていると思っております。

水 野 会 長：会場校を決めていくのは難しいと、1つの学校や顧問に負担がかかっていたら、その方だけが貧乏くじを引くことになってしまっていて、教員の多忙化解消には繋がらないと思うので、悩ましいところですね。

事 務 局：先ほど施設設備の管理という話がありましたが、特に鍵の受け渡しだと思います。それに関しても最初の試行期間でノウハウをお互い知っていき、上手に鍵の受け渡しをやっていけるようになるのではと、顧問の方からも話がありました。その上で、現状関わっている方たちのご意見としては、場所はいろいろ変わるよりは、固定をした方がいいということで、事務局としては集約をしている状況です。

水 野 会 長：わかりました。武道館の利用については、すでに一般の団体が定期的に利用されている枠を使うということはあるのでしょうか。

事 務 局：基本的には第2・第4週で、現在武道館を使っている学校がありますので、その枠で集まって実施していきます。なので、新しく枠を取る予定はありません。

小 竹 委 員：確認ですが、10月26日以降の土日、第2・第4週で合同部活動が始まり、令和8年度に全面地域移行になって先生たちの手が離れると

いう話でしたが、そこまでの間は、必ず部活動指導員と顧問がついて動いていくという認識でよろしかったですか。

事務局：全部の学校の顧問がつくというよりは、すこしずつローテーションで、顧問と部活動指導員で回していきえるように行っていく予定です。ただ、会場校の決定や、出欠連絡、緊急時の連絡等が今後の課題と考えております。

水野会長：では、別紙２－３の保護者向け案内文書の内容について、事務局から２の希望票についてのご意見を頂戴したいという説明が先ほどありましたが、いかがでしょうか。

実際、土日に参加をする子どもたちがどの程度いるのか把握しないと、全体像が見えないところがあって、１つの会場でやった方がいいのか、分けたほうがいいのかということも、最大どの程度集まるかわかると、計画は立てやすいだろうと思います。その際に、委員の方々から出たように、参加自由であることがわかる表現にしないと誤解を招くのではないかと思います。

あと、自分が思ったのは、参加するにあたって自校の顧問以外の指導員から指導を受ける機会もありますということを謳っておかないと、後で保護者や子どもたちから聞いてなかったなんて言われないうようにすべきではと感じました。

小竹委員：参加票の様式は会議資料とは別途あるということによかったでしょうか。

事務局：はい。登録手続き案内書と、参加希望票がございます。提出について紙媒体にするか、グーグルフォームにするか等の具体的な実施方法については未定のため、まずは内容だけご説明させていただきました。

間部委員：案内文書にも関連して、先ほどからご意見も出ていますが、「休日合同運動部活動」という名前が保護者にどう受け取られるか心配です。保護者からすると、参加の可否を回答してくださいと言われても、参加しないと大会のレギュラーとして選ばれないのではないかと考えてしまうのではないのでしょうか。

高木潔委員：子どもたちの機会の保障と、技術を向上させたいという子どもや保護者の思いを大切にしたいと思います。

先ほどの高木順二委員のお話を聞くと、会場は１つでも各校別々で活動すると認識しているなど、顧問たちや事務局の間で温度差があるように感じます。自分の学校でも顧問の先生方からはもうすこし事務局にも自分達の意見を聞く場を設けて欲しいという声もあったので、柔軟にやっていかないとうまくまとまっていけないのではと感じました。

また、出欠連絡アプリの導入を聞きましたが、個人で持っている顧問のスマートフォンを利用することに疑問があります。例えば、市で連絡用のスマートフォンを用意することも検討していただきたいと思

います。

小 竹 委 員：以前この会議を行ったときに、休日の合同部活動は技能を向上するもので、チームプレーを練習するものではないという話だったので、チームプレーはあくまでも学校の部活動の中で練習するという認識でした。ただ、人数が足りなくて合同でないとチームが組めないところに関しては、土日でもチーム練習をする部分があるかもしれないですが、基本平日の部活動でチーム練習をして、大会のメンバー決めも行っていくという認識だったのですが、その認識でよかったですか。

水 野 会 長：そこは保護者や子どもたちに伝わるように説明していかないと、誤解を招くところだと思います。また、顧問でもわかっていない方がいるのではないのでしょうか。参加したけど思っていたのと違うとなると、不信感が出てきてしまうと思うので、保護者向けの文書ではわかるように記載する必要があると思います。

高 木 潔 委 員：「部活動」という名称を外した方がいいかもしれません。「合同練習会」等の名称だと受け止め方が変わってくるのではないのでしょうか。

水 野 会 長：本当は合同部活動練習会ですね。顧問と外部指導員が関わるから部活動という名称が外せないのだろうと認識しています。

令和8年度に移行した時、市から補助金が出なくなると思いますが、代わりに指導員の報償費をどのように担保しておくのかを検討しないと、地域クラブの運営はできないと思います。参加者から徴収すると、参加人数によって参加料に偏りが出ることが充分考えられます。保護者向けの案内文書にも、令和8年9月より「地域クラブを運営する事務局へ運営主体を移行し」と書いてありますが、具体的にどうなるのかという質問が寄せられると思います。

事 務 局：学校教育課としては、休日の合同部活動として実施している間は学校教育課の所管と捉えて、この2年までの間は道筋を立てられるように動いています。地域クラブ移行後は、スポーツ交流課や文化推進課が所管していくため、事務局として各課の課長補佐にも同席をいただいています。

高 木 潔 委 員：地域クラブの受け皿は現状どのように進んでいるのでしょうか。

事 務 局：今はまったくありません。現在は地域スポーツクラブという総合型のスポーツクラブがありますが、ニュースポーツとポタリングを行っている団体しかいないため、受け皿とはなりません。スポーツ少年団やスポーツ協会にしても、地域クラブの受け皿にはなりません。地域クラブ化にあたっては、まず日本中学校体育連盟の大会がネックになると思います。

小 竹 委 員：保護者向け文書について、地域クラブに移行するとなると、平日は美術部だけど、土日だけはサッカー部に入りたいという感覚を持つ保護者もいるのではないかと思います。その場合の対応についても検討しておく必要があると思います。

事務局：例えば南部中学校だと野球部がないけれど、野球がやりたい子どもが第２・第４週の休日合同運動部活動に参加したいという声があれば、断る理由がないので、参加票に参加部活動を記入してもらうようにしようかと検討しています。また、そのような方針にするのであれば、案内文書にもその旨を記載しておく必要があるかなと考えています。

間部委員：平日行っている部活と変わっていいならば、意図が保護者や子どもにしっかり伝われば、このタイミングで思い切ってやってもいいのかなと思います。

高木潔委員：だとするなら、指導の中心主体は各部活動の外部指導員が適していると思います。

水野会長：疑問点がいろいろとありそうですけれども、今すぐ解決しそうでないところもありますので、問題点については事務局で把握していただき、案内文書に保護者と子どもが理解できるように反映していただきたいと思います。

②外部指導員、部活動指導員への周知について

事務局より部活動指導員の任命状況及び地域クラブ移行後の継続意向について説明を行った。また、外部指導員向けの説明会を９月３０日に実施する旨説明した。

【質疑応答】

水野会長：ありがとうございました。ご説明の中にもありましたが、指導員が自校以外の子どもたちを顧問もいない中で指導しなければいけないというのは、しっかりと説明して伝えていかないと、ご理解いただけないと思います。あと自分が心配しているのは、地域クラブに移行したときに、部活動の指導員としての報酬が出るのでしょうか。そこだけはきちんと確認して、指導員謝礼が出るように担保していかないといいと思います。

あと委員の方々からご質問ございますか。

小竹委員：この前ハンドボール部の外部指導員と保護者の間で行き違いによるトラブルがあったのですが、その際に話があったのが、保護者としては子どもの活動に悪影響が出るのを恐れて指導員に話がしづらい。でも学校に言うのも筋が違うのかなと悩んだ結果、教育委員会に話をしに行ったということで、どこに相談していいのか困ってしまうことがあったそうです。本当はハブになる事務局があって、保護者や外部指導員の相談窓口になってくれたらいいなと思います。

水野会長：それが地域スポーツクラブの事務局が担う役割でしょうね。各スポーツクラブを支えてもらう指導員一律のスタンスや指導方針を周知徹底するのは事務局の仕事だと思いますが、どこが事務局を担うのかを決めないと、単独での指導になってしまうので、何も組織化されないということですよ。

- ③令和7年9月からの地域クラブ活動の実施に向けて
事務局より地域クラブ活動について概要を説明した。

【質疑応答】

高木 潔 委員：いわゆる地域クラブではないですが、民間のクラブが大会に参加を始めている種目も存在しています。特に水泳は各中学校に所属はしているけど、ウィル大口というスポーツクラブ所属で上位の大会を目指すというチームもあります。同様に地域クラブでもチームを結成して大会に出場するという事は十分あり得る話だと思います。

事務局：そうですね。日本中学校体育連盟があくまでも学校チームにこだわっている場合は参加できませんが、クラブチームとして出場することが可能であれば、大会への参加も想定したうえで活動する必要があると思います。

また、事務局を設けて指導員謝礼を支払うとなると、費用を徴収しなければなりません、具体的な方針がまだ定まっていないので、まずは事務局内での情報共有をして、検討する時間を設ける必要があると思います。

水野 会長：ありがとうございました。今の話題の中にも出ていましたが、日本中学校体育連盟の在り様も見直しがなされてきて、大会の実施を取りやめる種目が出始めており、この方針は他の種目にも広がっていくのだらうという見通しもあります。日本中学校体育連盟が開催する大会が県大会止まりになるのか、東海、全国までまだ引き続き残っていくのかは、種目によってまだまだばらつきがあるので、大会の在り様や、一般クラブの参加状況については情報収集しておくべきだろうと思います。

ちなみに、スポーツ協会としては市民大会で今年バレーボールクラブを受け入れました。学校で部活動に参加していない子どもが中学生だけでクラブチームを結成したということで、市民大会の参加を認めました。同様に、日本中学校体育連盟の大会でもバレーボールのクラブチーム参加が認められたと聞いています。

高木 潔 委員：日本中学校体育連盟の動きは活かさないといけないと思っています。地域クラブの中でチームとして可能なところから参加していけば、各校でチームが結成できない子どもたちは救われていくと思うし、大会の運営にかかる先生方の負担は大きいと思うので、最終的には地域クラブに移行していったら、各スポーツ種目の協会が指導員を配置したり、大会運営に関わっていただいたりすると、先生方の手を離れて多忙化解消にも繋がると思います。

後藤 委員：令和7年9月からは第1週・第3週の自校練習の扱いはどうなるのでしょうか。一気に休日の活動を地域クラブにするとすると、大会の参

加や運営について検討する時間がないので、恐らくこのまま自校練習が続くのではないかとと思いますが、そのままいくと令和8年9月から一気に地域クラブに移行したとき、受け皿が準備できるかなという不安があります。

水 野 会 長：あくまでも目標ということで、状況に応じて判断いただければと思います。

高木順二委員：今、日本中学校体育連盟の大会が話題に上りましたが、令和8年9月以降、地域クラブにすべて移行した後も、平日は部活動がありますので、大会については今のところ、どの自治体も平日の部活動で大会に参加する方向性を持っていることだけ確認させてください。土曜日、日曜日の練習をどうするのかというところもありますが、どの自治体も基本は平日の部活動で大会に参加し、学校単位で参加できなければ、合同チームをつくることを画策しながら参加していくなど、子どもの活動を担保して実施できる方向性で、運用を考えています。

水 野 会 長：あくまでも日本中学校体育連盟の大会参加は学校単位で、難しいところは合同チームを組んで大会出場するということですね。そのため、大会出場に向けてのチーム練習や選手選考は平日の活動が関わってくるという話ですね。

間 部 委 員：さっきの保護者向けの文章ですが、昨年度末にも一度文書の検討をした時に、当時の犬山市PTA連合会の会長が吹奏楽のことにも触れて欲しいという意見があったと思います。南部中学校でも吹奏楽部員や付随する保護者は多いし、吹奏楽部の顧問や保護者も状況を知りたいと思うので、保護者向け文書に入れていただきたいと思います。また、本当に外部指導員の人たちが地域クラブ移行後も引き受けてくれるかなという心配があります。最終的にしょうがないから顧問がそのまま引き続きやっていくということになると思うのですが。

事 務 局：地域クラブ移行後に顧問が引き受けることはありません。それによって土日の部活動がなくならないよう、道筋は立てていくつもりではありますが、令和8年9月から教員が関わることはないように進めています。

間 部 委 員：自分が他の自治体で校長を務めている方と話す中で、長久手市や名古屋市は外部委託していくようですが、そのようなことは考えていないのでしょうか。

事 務 局：外部委託の試算をしてみました、1人当たりの負担額が月5,000円から6,000円になり、経済格差が影響を及ぼすことが考えられます。

高木順二委員：春日井市は地域クラブに移行していますが、指導員の大半は教員が兼業届を提出して行っています。

事 務 局：そうすると在校時間の管理をする必要があります。

高木順二委員：具体的な方法については春日井市に確認してみてください。

④その他

事務局より次回の会議日程について説明した。

令和6年 月 日

上記に相違ないことを確認する。

(署名)

(署名)